

ご利用者・ご家族 各位

令和元年 8 月吉日

医療法人桜希会
東雄苑豊南
施設長 矢野 健一

ご案内

酷暑の候、皆様におかれましては益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当法人並び施設運営に格別のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さてこの度、令和元年 7 月より新たに加算内容の追加をさせていただく事となりました。
平成 30 年 4 月の介護保険法改正時に新設された加算及び現在未算定項目についても、
加算要件の内容に沿って施設サービスの質の向上を目的とした取り組みを開始致します。
誠に勝手なお願いと存じますがご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- 対象サービス：施設入所サービス
 - 対象者：要件の該当者（個別の支援となりますので直接お声掛けさせていただきます。）
 - 加算項目：排せつ支援加算 / 褥瘡マネジメント加算 / 低栄養リスク改善加算
再入所時栄養連携加算 / 所定疾患施設療養費 I
緊急時治療管理 / かかりつけ医連携薬剤調整加算
 - 加算単位：別紙の通り
- ※ご不明点につきましては事務部 (06-4867-2195) までお問い合わせください。

以上